

2007.8発行

東部海浜開発事業検討会議 報告VOL. 13

東部海浜開発検討会議の目的

東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査すると共に、公平公正な観点から情報を公開するため、東部海浜開発事業検討会議を設置する。

(東部海浜開発事業検討会議設置要綱より)

第13回 東部海浜開発事業検討会議 式次第

日 時 平成19年7月28日(土)16:00～
場 所 沖縄市役所 地下2階 大ホール

- (1)開会
 - (2)議事
 - ①各委員の意見・感想等
 - ②その他
 - (3)閉会
- <配付資料>
式次第・委員名簿・座席表
資料-1 委員レポート(案)

検討会議委員 (五十音順・敬称略)

伊良部 光宏	市民委員
岩田 健吉	市民委員
大田 至	市民委員
島田 勝也	NTT西日本-沖縄 (副座長)
高江州 昌和	おきなわ証券株式会社 代表取締役
當山 真由美	(株)都市科学政策研究所
比嘉 徹	(株)レイメイコンピュータ 代表取締役
藤田 喜久	NPO法人 海の自然史研究所 代表理事
宮平 栄治	名桜大学国際学群 教授 (座長)
藁科 邦利	市民委員

※委員は、公募により選任された市民委員と、学識経験を持つ専門委員で構成します。

1)各委員の意見・感想等

会議を振り返って、各委員が会議を通して、精査してきたこと、理解できたこと、主張したいことを個人の責任でまとめたレポートを中心に、10分程度で発表した。

伊良部委員(要旨)

市民委員の目線で、事業計画書の現状と問題点を検討した。現計画では、失業率の改善、経済の活性化もできない、泡瀬干潟を守ることもできず、貴重な干潟を失うだけとなる恐れがある。

●沖縄県の自立経済を促す事業へと見直しを

沖縄市が将来構想としている「国際文化観光都市」、沖縄県の「沖縄振興計画」にある国際交流、観光振興構想には賛成である。よって本事業を「国際文化観光都市」「沖縄振興計画」にある国際交流、観光振興構想を実現させる事業となるよう見直す必要がある。

2区域の干潟埋立を回避、真に中心市街地の活性化に繋がり「国際文化観光都市」実現を推進する事業へと開発計画を見直すべき。また、他地域の真似事ではなく沖縄市が経済の中心となれるように、国際観光を見通したものとする必要がある。



岩田委員(要旨)

●「海を愛する心」が、次の世代へ受け継がれない不安

海岸・道路・公園のあちこちのゴミや生活排水が絶えず干潟へ流れ込む。その現状を憂い、たくさんの方々が清掃活動を行なっているが、「2・3日もすればゴミが散らかっている。」「参加者に、子どもや若者の姿が見られない。」と話す。聞き取り調査でも、生活排水・ゴミについては解決すべき問題との共通認識があり、市民の「モラル」に帰結するとの声が多かった。

個人の「モラル」に期待するだけでは、現状は変わらない。より強い意思を伴った生活排水・ゴミに関するルール作り・積極的な啓蒙活動の実践・将来を担う子ども達へ海やまちを愛する心を伝えて育てることが必要である。一部の人が活動を行なうのではなく、継続して子ども達や多くの人を巻き込むために、予算やマンパワーをかけるべき。

●前に進むための第一歩

沖縄市が「国際文化観光都市」を目指すなら、市民が本事業に対して意識を持ち、そのための地道な活動が必要不可欠。前に進むための第一歩として本検討会議が足跡を残したので、今後へつなげてほしい。そして沖縄市には、どんどんと明るいビジョンや前向きな姿勢を市民に示して、牽引してほしい。

大田委員(要旨)

自然を守り開発事業(相反する言葉ではあるが)を行い、環境との調和・共生をいかに図るかを、反対団体・推進団体・一般市民も話し合いを持つ必要性がある。また、市当局の考え方と市民意見を融合させ、社会情勢等も踏まえ、沖縄市の活性化の起爆剤になりえる土地利用計画を行う事が今後重要で急務と考える。

高江洲委員(要旨)

●開発と環境(人ですか自然ですか。)

解決するには共生するしかない。その一つが環境ビジネスであろうが、現実的には雇用や経済効果に疑問が呈されており、今なお、手本となるようなビジネスモデル(成功事例)が出ていないのが実情。もっと研究すべきである。

●興味を抱かせる広報が必要

行政は努力をしているし、長年にわたり沖縄市議会で取り上げられており、決して市民抜きで進められている事業ではない。しかし、多くの市民が知らない、理解が希薄であることも事実。要因は「直接的な関わりがない」「複雑で理解しづらい」「興味を抱かせる工夫のある広報になっていない」などがある。市民に何らかの係わり合いを持たせるような工夫が必要。

●本事業の再構築を望みたい。

本事業の根拠、「埋立必要理由書」の推計及び予測数値に、説得力がない。沖縄県、沖縄市にとって、観光産業はリーディング産業である。それならば、「根拠が甘い」「希望的観測である」などの批判が出ない、精緻な調査に基づいた、しっかりとマーケティングが必要。費用対効果も盛り込みつつ、再調査・研究を行い、将来の社会情勢や社会環境も網羅した事業計画の再構築を望みたい。今は、「進める」「進めない」のみで、事業そのものの議論が進んでいない。

沖縄市は、観光資源を備えているのに、活性化につながらないもどかしさがある。お金が落ちる仕組みになっておらず、消費をする魅力的なまちになっていない。消費を呼び覚ますにはどうしたらよいかという議論が必要。

それから、沖縄県の第二の都市が音楽のみで活性化するには無理がある。基本の産業があって音楽はプラスα。

本事業については、市民の最低限の合意形成、もしくは、共通認識を早目に確認し、時代の趨勢に併せて変更すべき。

當山委員(要旨)

●本会議を通じてわかったこと

- 1)本事業は国が埋立し、沖縄市が土地利用を行なう。沖縄市だけではなく本島中部圏東海岸域の活性化が目的である。
- 2)泡瀬干潟には生き物がたくさんいたり、浄化作用があったり、沖縄市にこんなすごい海があつたことに気が付いた。
- 3)事業者である国、沖縄県が貴重な干潟を認識し、できるだけの配慮を実施していた。

以上のことから、「本事業が、失われる自然の価値に見合った事業なのか?」と疑問を感じた。

●今後について

1)合意形成

事業者・推進派・反対派・地域住民等の関係者が主体性をもって、それぞれが持っている知識・情報を共有し、「沖縄市の将来について」や「沖縄市に必要なもの」、「干潟について」を議論をすれば、将来像の中に共通項が見出せるのでは?できるだけ一丸となって道を決めるべき。どんな道となつても、自分達で決めたことを認識して、取り組めたら、沖縄市はもっとよいまちになる。

2)海との係わり合い

海に関わる職業が少なく、泡瀬は外から移り住んできた人が多いため、海との係わり合いが薄れている。先人達が培ってきた人と海との共生のための知恵の継承を図り、泡瀬への愛着を育み、よりよい地域づくりにつなげていくことも重要。

泡瀬干潟は、これまで開発により一部が消失し、また生活排水等によって汚染してきた。それでも自然の営みが徐々に再生している状況もみられる。今後、事業が進められた場合にも、工夫とその後の努力によって、豊かな自然がある程度、再生されることを期待するが、一方で、失うものの価値を適切に評価し、記録を残すことも大切ではないか。

比嘉委員(要旨)

●環境面からの精査・検証

泡瀬干潟の重要性を考えた場合、私たちはもっと真剣にかつ慎重に、この問題を、地域を越えて検討する必要がある。

●財政面・地域活性化からの精査・検証

本事業によって沖縄市は大きなリスクを背負う。懸念される状況に陥った場合、負担が市民に跳ね返ってくることも承知しておかなければならない。

また、会議を通じて、本事業が沖縄市全体の活性化の起爆剤につながる確証は得られなかった。端的に言えば、現計画では、「人を呼び、お金を落とさせる」仕掛けになってはおらず、沖縄市の抱える課題を解決できるほどの大きな影響力はない。事業はリスクを伴う、それに対処するためにもリスクを列挙しなければならないが、リアリティのあるリスクアセスメントが示されていない。立地条件から言っても西海岸や西崎、豊崎とは違い大きなハンディーがある。それを補うためにはもっと魅力的な「島の代名詞」になるコンセプトが必要不可欠である。

●合意形成へ

推進・反対ともに、「子孫のため」という主張があった。思いは一緒でありながら視点や手法が異なっているだけである。それ故に両者の真剣で熱い主張を聞きながら、コンセンサスを得ることの難しさを痛感した。

しかし、勉強会の中で、同様の問題を抱えながら合意形成を図り、事業を推進した事例から打開策のヒントをもらった。

住民、利害関係者、専門家、行政参加による合意形成に向けた会を発足し、共同で環境や財政の数値化を図り、それともとに意味のある意見交換を実施すること。また、妥協点を探るのではなく共通目標を達成するための積極的、建設的なプランを共同で策定すること。そのために早急に行うべきことは、沖縄市から、工事の一時中止を国および沖縄県へ要請することであると考える。行政の仕事は、住民同士が対立をしないような話し合いの場をプロデュースすることではないか。

藤田委員(要旨)

●「開発によって干潟を保全できるか否か」に関連する私見

1)賛成反対の対立構図が強く見えるが、アンケート・聞き取り調査から、賛成・反対双方に「干潟を守りながら有効に利用しよう」とする「保全」の考え方方が共通して含まれていた。そのことは、現状を打破できる可能性として重要な要素である。

2)アンケート調査を通して、干潟という環境の捉え方は、①干潟生態系という考え方に基づいて干潟を捉えている場合、②干上がる場所としての認識や人との関係性を重要視した考え方で干潟を捉えている場合、の2つに大別された。

「干潟」という自然環境の捉え方の違いという根本的な問題が存在しており、このことに関して対立が続く可能性がある。

3)国・沖縄県・沖縄市が公表している以外の泡瀬干潟に関する調査データの存在が明らかになった。これらの中には、事業者側の公表したデータに相反する結果が示されるものが含まれていた。同じ場所での調査研究だが、相反する結果になることは、「自然科学」において珍しいことではない。むしろ、相対するデータがあるのに、双方の情報を的確に一般市民に向けて提供できていないことが重大な問題。

●「本事業によって沖縄市の活性化が出来るか否か」に関連する私見

現行の計画立案に際し、十分な調査と結果や他事例の詳細な分析・検討、シミュレーション、などの数値化された根拠が少ない。数値データを伴う事業計画の再構築が必要である。

●市民への情報公開と合意形成

1)争点を吟味し、市民が判断するための基になる情報が分かり易く、平易な形で市民に提供できる体制を構築すること。

2)市民や団体、学識経験者、行政等様々な関係者が、自分の考えを吐き出し、徹底的な議論を行うことが必要。ただし、泡瀬地区公有水面埋立事業を、僅かな期限限定でも構わないので「一時中断(依頼する)」ことができるかが重要だろう。

泡瀬干潟やそこに生息する希少な生物は、沖縄県民、国民の財産である。それが、本事業の成就によって、失われるかもしれない。沖縄市や沖縄市民は、そのことに対してどのような責任をとれるのか。少なくとも、眞の意味で市民が参加し、合意して進められている事業であることを提示し、本当に望むものを作り上げることが、最低限の責任ではないか。

豪科委員(要旨)

●市民の意識がこの事業に対してどう向いているのか。

事業が長期化・複雑化することで、非常に難しくてわかりにくいものとなっているし、関連の情報が徹底して周知されていない。また、事業をめぐる対立が長期化している。それらが本事業・干潟への関心を低下させている。自分のこととさえられなくなっている。対立と関心の低下が、思考の停滞を起こしている。

思考の停滞をどうにかするために、合意形成をもう一度すべき。過去の合意形成を否定するわけではないが、反対している人、よくわからない人がいる中で、過去の合意形成を持って進めていくことは少し乱暴だと思う。合意形成を図って、何らかの形で納得できるという形で進められる方法があるのでないか。

それとあわせて、沖縄市では事業の情報を公開している。努力もしている。しかし、それが直接市民に伝わっていないとうことも感じている。

この議論を一部の人たちで進めてしまうことに違和感がある。みんながもっとこの事業のことを知らなければならない。知ることによって興味が生まれて関心がでてくる。市民が置いてきぼりにならないように、積極的な公開をして欲しい。

島田副座長(要旨)

争点は2つあった。事業でまちが活性化できるか。大事にしたい自然が守っていけるか。100%の答えはなかった。

●市役所の主体性と市民の参画

土地利用計画が12年前の計画と変わっていないことに違和感がある。そこにひずみが出ている。

また、91億円のお金を使うことになっている。そして、土地を売るというリスクを背負う。市民がこのことを知っているのか？市民が関わりをもつような仕組みになっていない。91億円という数字は市民の興味を引くためのキーワードとなるだろう。

●両極論はない。

「このままいくべきだ」「即中止、海に戻す」ということはなかった。

●沖縄市にとっての大事業。覚悟と本気度が市役所と市民の側に必要。

宮平座長(要旨)

●検討会議は民主主義で

日本では、問題解決の場において、理論的や客観的な意見よりも、感情的で声の大きな人の意見や主張が組織決定されやすい傾向がある。また、結論がでた場合、仮に納得いく内容や貴重な提言であっても、感情論から否定したり、結論が出ても根に持つたりすることが多かった。そういうことを検討会議では行ないたくなかった。

民主主義とは、現在は少数派であっても、理論的な、客観的なデータを用いて対話と議論を通じ、相互に説得し合うことによって少数派が多数派へと変わる機会が与えられている社会。

そのために必要な科学的なデータ、論理的な説明、相互の依拠する前提を正しいとして論理展開を静かに聞く態度、仮に自分自身が誤っていたならば考え方を改める姿勢が重要。人格否定を行わない反対論の展開、そして、議論終了後は、恨み辛み無く相手の健闘をたたえる寛容の精神が必要である。したがって、反対のための反対でも賛成のための賛成はもちこまない。

●行政とは、民間とは

埋立地の土地利用計画に関する土地需要の見通しの正確性、収益性と沖縄市の財政が本事業に関する争点の一つであった。

民間と行政は目的が違う。行政の目的は強制力に基づいた社会的統治。運営原則としては将来需要を見越して現在の税金を決める。民間は将来の需要を見越して、現在の消費・投資を決定する。行政には民間の議論を持ち込めない。だからといって民間の考え方を否定するものではなく、行政に足りないものが民間にある。そこに、民間の力を入れていくのが真の民活だと思う。

行政に期待するものは大だが、市民が参画しないことには行政は何もできない。財政民主主義は、議会を通じて市民が統治者である行政を統治・コントロールしている。行政任せでは、運営原則がこわれてしまう。市民参画とわかりやすい情報開示が必要。行政にお願いするだけではなく、市民がやらなければならない。

2)その他

団体からの資料の提供について

アンケート調査を通じて、国・沖縄県・沖縄市が公表している以外の泡瀬干潟に関する調査データの存在が明らかになった。その内容については、論文、一般書、報告書等41種類。公開の許可を得たものについてリストアップしている。閲覧可能なものは、事務局にて閲覧ができる。



委員作成のフリーペーパーについて

検討会議の足跡を残すために、自分達ができる市民参画として、フリーペーパーの作成をした。以下フリーペーパーから引用。

東部海浜開発事業検討会議の話がどんなものであったのか、何がわかったのかをまとめたものです。正式な報告及び関係資料は、沖縄市のホームページや担当課においてありますが、それはあまりに膨大なので、まずはこの新聞を読んでみてください。



沖縄市役所 東部海浜開発局 計画調整課(市役所6階)

tel 098-939-1212(代表) fax 098-939-6313

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp> メインページ→各課案内→計画調整課

※会議の配布資料は事務局へ請求していただければ配布いたします。

沖縄市HPにも掲載していますので、そちらもご利用ください。